

# 令和4年度事業計画

## 基本方針

本県では人口減少と少子高齢化が進行し続けており、それに伴い労働力不足が懸念される中において、シルバー人材センターは働く意欲のある高齢者が、これまでに培った豊富な知識や経験をもとに、「生涯現役」で活躍し続けられる組織であると考えます。

しかしながら、近年、企業等において定年制度が見直され、さらには高齢者の就業確保措置が70歳まで努力義務化されたことにより、シルバー人材センターへの新規の入会年齢が70歳台からに変化してきたのはもちろん、入会者数も減少傾向となり、また、長引くコロナ禍により、地域経済の低迷が深刻さを増しております。

このような状況下ではありますが、現状悪化を食い止め未来を創造すべく、シルバー事業の基盤である高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ることを目的として、多種多様な就業機会の確保や社会参加活動を積極的に支援し、誰もが生きがいを持って活躍できる機会を確保・提供していくことがセンターの重要な役割であり、またそれが地域社会の活性化に繋がるものと考えます。

このような認識のもと、おいらせ町・六戸町及び関係機関との連絡を密にし、また、センター事業の発展のため会員及び役職員が一丸となって事業の推進に取り組むとともに、町民の皆様のご理解とご支援を賜りながら、法令を遵守し安定した経営基盤の確立と組織強化に努めてまいります。

## 事業実施計画

### 1. 就業機会提供事業

#### (1) 就業機会の提供

活力ある地域社会づくりに寄与する為、請負・委任による臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を基本とし、適正就業ガイドラインに沿った就業の提供を行い、地域に密着した就業を通じて公益性を確保しながら地域社会から信頼されるシルバー人材センターを目指します。

#### (2) 労働者派遣

請負・委任と判断されない就業現場については、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会との連携のもとに、適正な労働者派遣事業への移行を促してまいります。

#### (3) 有料の職業紹介

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携を図り、有料職業紹介事業の推進に努めます。

## 2. 就業機会確保事業

### (1) 安全・適正就業の推進

- ①「事故ゼロ」を目指し、安全・適正就業委員会が主体となり、安全パトロールを実施し、さらなる事故抑制のための方策を検討し推進します。また、「安全・適正就業研修会」を開催し、会員の安全意識の高揚を図ります。
- ②適正就業については、法令遵守を徹底し、請負・委任に適さない受注は、労働者派遣や有料職業紹介で対応します。
- ③ローテーション就業の徹底及び長期就業の解消などのワークシェアリングを推進し、就業機会の公平化・適正化を図ります。
- ④会報による安全意識の向上と注意喚起を図ります。
- ⑤安全に関する知識及び技術の向上と、後継者の育成を目的とした各種技能講習会を行います。

### (2) 普及啓発

- ①民間企業及び一般家庭へのチラシ配布や、町の広報誌等への広告、ホームページ等を活用し、シルバー人材センター事業の目的や仕組みをはじめ、新規会員の募集活動を推進し、事業の普及・拡充・会員の拡大を図ります。(毎月3回の入会説明会を開催)
- ②町や各種団体のイベント等へ参加し、PR活動に努めるほか、地域におけるボランティア活動等に積極的に参加することにより、シルバー人材センター事業の浸透を図り、会員参加型の普及啓発活動を行います。
- ③周年記念事業を実施することにより、会員拡大と事業強化を図り、地域の方々・企業・関係機関等に信頼されるシルバー人材センターを目指します。

### (3) 就業開拓提供

- ①役職員が連携して民間事業所や一般家庭への訪問活動を実施し、地域社会の特性を活かした「新規就業機会」の拡大を推進します。
- ②事業の円滑・迅速な推進を図るため、事務局体制の強化と効率化に努めます。
- ③会員の希望、知識、経験等に沿った就業機会を提供できるよう取り組みます。